

# サルビポート

No.116



## •私たちの立場•

- (1) 解散した日本赤軍の思想と実践から区別された、自立的地点に立脚している。
- (2) 司法権力の攻撃に限らず、少数・異端の者を精神的・物理的に排除しようという方向に働く現代日本の社会状況とはあらゆる場面で対決し、これを変革するために努力する。

## 帰国者の裁判を考える会 (SATR)

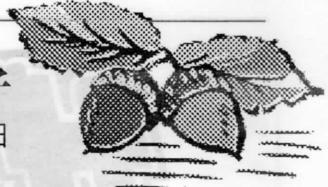
〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16石田ビル4F TEL.03(3591)1301 救援連絡センター 気付  
<http://www3.tky.3web.ne.jp/~sper/index.htm> E-mail [sper@tky.3web.ne.jp](mailto:sper@tky.3web.ne.jp)  
 郵便振替 00120-2-398834 加入者名「帰国者の裁判を考える会」  
 年6回以上刊/定価300円/年間2000円(手込)

逮捕から4年の公判状況……重信房子	4
下獄に際して……治田由紀子	4
丸岡さんから編集部宛てのメッセージ	2
公判日程／編集部から	8
Comments	7

# 逮捕から4年の公判状況

重信房子

2004年10月14日



2000年11月8日の逮捕から、すでに4年が過ぎようとしています。

当時の私自身の“帰国”という判断、逮捕、そして、その結果の押収、逮捕や家宅捜査など、友人知人から、無関係の人に至るまで被害を拡大させてしまったこと、当時よりも深くその過ちの大きさを直視しています。“世の変革”、“人民のために”という想いと主観的な意図とは逆に、多くの人々を困難と被害に直面させてしまったこと、逮捕から4年の今も再び自己批判として伝えます。

結局「非合法」を強いられた自己の存在の限界を十分考慮せず、帰国から始まって、“分”をわきまえないまま、自分の活動第一を助長させてきた結果、起こってしまった被害の拡大でした。

人々の闘いのための力や支えになれず、逆に妨げになってしまったという自分のあり方に、“思いあがり”もあった分、呆然とする事態でした。しかし、起った事実は事実として、自分の置かれた条件の中で、少しでも自己批判と教訓を返し、前向きに進もうと思いながらきました。打ちひしがれている場合でもないし、そんな権利もないことは、自覚していました。

逮捕によって、すでに権力の知るところとなつた事実を、私の側から主導的に組み立て、私の言葉で説明責任を果たしながら、公判という限られた場に臨もうと思いました。もちろん、公判の場は、極めて限界があります。しかし、現在の時代の国際国内攻防の中で、どの場も社会へ返す回路として位置づけ、強いられた闘いの中から自己の意志を表明しようとしてきました。

2001年4月から始まった公判で、まず意見陳述し、私自身の立場を述べました。公明正大に闘う立場に置かれた以上、限られた条件を活かして、説明責任を果たしつつ、合法的に今後

闘っていくという立場から、公判に臨むと表明しました。

2001年5月から2002年8月まで、検察側の証人、証拠開示の法廷が続きました。

2002年8月から2003年12月まで、弁護側反証の証人が出廷し、松田さん、ライラ・ハリッドさん、丸岡さん、足立さんと続きました。

この中で明らかになったことは、「ハーグ事件」に関する検察側の公訴の論拠は、75年の作為のフレームアップ調書しか存在しないということです。検事側冒頭陳述の公判の日に、わざわざその公判に合わせて日経新聞にありもしない「ハーグ事件の重信指示書」などがあると、リークして書かせたのですが。しかも、公判中に、「論拠」としていた75年当事の調書の不自然な点から、弁護側請求によって、Tさん員面調書(警察調書のこと。通常、公判に出されるのは検事調書で、員面調書はその位置にない)が開示されました。75年のTさん検事調書は、私がハーグの作戦を共闘組織に依頼したという「証拠」の論拠なのですが、そのもとネタの位置となる員面調書には、「共闘組織に依存した」という供述内容がありました。それが、数日後に「依存ではなく依頼に訂正します」とTさんが言ったような訂正の調書も出てきました。手配するために、「依存」では不足と、上から言われて、書き換えを求められたのは、一目瞭然。全部書きかえて、「依存」と書いた調書をボツにすれば良かったのに、長い調書を書き換えるのが面倒だったのでしょう。そのために、フレームアップの痕跡が残ったようです。

その訂正された「依頼調書」をもとに補強した2000年のYさん調書など、Yさん自身検察側証人として出廷し、調書作成過程の検察側の作文の罪作りの過程が詳しく証言されています。

また、検察側は、公安部長検事と共に、今法廷で仕切っている検事は、わざわざ私の公判開始直前にパリに公判維持の証拠の補強探しに行っていました。入手してきた新たな証拠を検察側証人の最後に開示しました。その一つが日経新聞に出た「パリで逮捕されたフルヤを奪還せよ」との「指示書」なのです。それは、欧州の仲間がアラブに当てて書いた手紙で、逮捕時嚙下しようとして奪われたものでした。しかし、この証拠品は、日経記事とは逆に、私の関与を主張する検察側の論理を否定する材料で、むしろ被告人を助けるたぐいのものでした。「嚙下直前の貴重品」をパリで受け取った戦果として示したかったのでしょうか？

また、ハーゲ作戦を担ったと認めた上、「殺人未遂」を否認して、公判を闘っている仲間たちも、もちろん私の共謀とか関与は否定していました。「証拠」が不足している今、ますますなんとしても犯人にしなければと、検察側はひとからげに和光法廷、西川法廷でも、私の重刑化に向けて、他の被告をも落とし込み、重刑化をもたらそうとしています。まったく許せない動きです。

こうした攻防を経て、2004年1月から被告人質問が始まりました。被告人質問に対する私の立場は、当事のパレスチナの歴史性と、国際的条件の中でどのように私たちJRAが路線的

な変化発展を遂げながら闘ってきたのか？を語り、その中で公訴事実の不当性を証言することを心がけました。原則として、すでに過去の調書で明らかになっている既知事実、押収された証拠品（ことにパリ74年の押収品や亡命したりビア人が明らかにしている内容など）の枠内で、私たちの闘いの正当性、限界、自己批判点を明らかにしながら語る、という方法をとってきました。それら公判の状況は、『オリーブの樹』に出廷記として、被告人質問の基本を明らかにしてきました。

9月10日には、弁護側の被告人質問が終わりました。公判で語れるのはミニマムな事実関係である以上、語られない点は多くあります。それらは、弁護側の質問を終了したという公判の進展を踏まえたところで、今後は明らかにして行くつもりです。

9月28日は、インティファーダ4周年であり、「中秋の名月」と重なった日、私自身の誕生日でもありました。公判がありました。これは検察側の尋問の記念すべき秋の陣として始まりました。

公判で明らかになっているのは、公訴された事件の証拠や事実関係の不在であり、私や他の被告への政治的報復による重刑化の策動です。しかし、フレームアップであれ、過去に一旦署名された調書は、その最大の武器として活用されています。これから検察側の尋問に対して、フレームアップと重刑化を許さない闘いとして、無実をさらに表明していきます。そのことが、他の公判や反撃圧の闘いへの連帶であると思うからです。公判は、当初から、公判に臨む方針や弁護士、他の被告同志たちとの連帯など、救援体制不在の中で、不必要的齟齬を作り出しましました。相互の条件もわからず、私自身も根拠なく大船に乗った気分の甘えや待機的な形となっていました。被告人質問前に至って、様々な公判への批判なども知りました。私としては、被害や弾圧を作り出してしまった者とし



て、様々な批判は受けつつ、自分の信じる方向を公判の内外で伝え、そこから人々と出会い直すしかないと考えています。これからがその闘いと交流の条件となるよう、自らも被告人質問をメドに積極的に進めたいと思っています。

11月8日で、逮捕から5年目になります。政治的報復による罪作りに励む検察側との攻防は、これからです。これまでの教訓と支えを力に、より前向きに進めます。これまでの被告人質問での内容を、今後の政治教訓へと発展させながら臨みます。

物心両面で支えてくださっている弁護士を初め、多くの仲間たち、そして多くの人々に感謝します。

## 下獄に際して

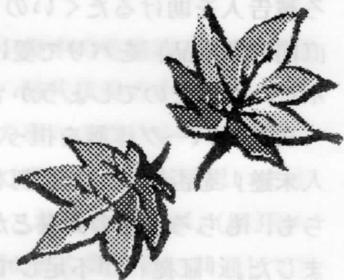
お元気ですか。

このほか暑く、生き苦しい夏、「こんな21世紀にするために闘ってきたのではなかったのに」と、思うことの少なくない日々ですが、「勝つまでは負け続けるのだから」と、ヘコタレることなく、初心をあきらめることなく、間違っていたなら、やり方を変え合いながら、夢を分け合った仲間たちを大切に、力を合わせて、やっぱり人が人として人らしく生き合える社会を実現するために、できることをし合って一緒に生きていくと願っています。

浴田裁判は、去る5月11日の控訴審判決「(双方の)控訴棄却・懲役20年」を受けて、一旦上告しましたが、8月3日付で、上告を取り

め、学生時代の旧友やアラブ時代の友、新しい友、ここまでやって来れたのはみんなの叱咤のおかげです。感謝します。公判以外のこと、娘たちの帰国実現から、今までの逮捕以降の多くの交流や夢にも出会いました。これもみんなのおかげです。遠くに居るライラさんら、パレスチナ、アラブでの仲間たち、そして、岡本同志を初めとする仲間たちに、感謝と連帯を捧げます。獄にある仲間たちに連帯を捧げます。支えてくれた家族の愛にも感謝します。すべての友人たちに感謝を込めて、これから語り始めようと思います。

浴田由紀子



下げて、確定しました。近日中に下獄します。残刑は、13年弱です。

75年の初逮捕から29年、95年の逮捕から9年という長い長い裁判でしたが、多くの人々に出会い、熱心な弁護と支援を受けながら、何とか元気に前向きに闘い抜くことができました。知恵と力を結集し、励まし続けてくださった皆さんに感謝の気持ちで一杯です。

懲役20年は、随分な重刑ですし、判決では、殺意の不在を含む事実認定の誤りを正すこと、事実に沿わない被疑者の人権を保障しない「自供」の任意性、信用性の否定ができていない、超法規的釈放について、国の責任は一切問わないままに(なかったことのように)被告人にのみ

論告・求刑を  
ブツとはせ！

和光を励ます  
11.20集会

日 時：11月20日(土) 14時30分～  
場 所：早稲田 日本キリスト教団4F 会議室A  
主 催：ハルの会  
連絡先：090-4843-4224(渡辺)

「逃亡」したかのような不利益を強いいる等々、認めがたい点も少なくはありませんが、「テロリスト」と言ってしまえば何でもあり、武装闘争の正義性のみならず、反体制、左翼革命派が「正当性」を失いつつある時代背景の中で、また公判中の旧JRA同志たちや手配中の同志たちへの重刑攻撃の前例にしたい、という検察の露骨な意図の中での「何が何でも終生の無期」攻撃は粉碎しました。弁護団、支援の仲間たちの熱意と正面からの取り組み、そして、先輩たちの経験と教訓の蓄積が、それを可能にしたと思っています。

裁判を終えて、改めてこの裁判が、この国の反体制裁判闘争の歴史的な流れの中にあって、その流れに規制され、これから裁判を規制していく存在なのだということを実感しています。

当初、私は、「まあ統一公判や宇賀神君裁判の判決もあることだし～」と、比較的のんびりと「なるようにしかならない」くらいに考えていました。多分、当初、検察も裁判所もそういう側面があったと思います。ところが、2000年に旧JRAの重信さん逮捕以降、検察の姿勢がはっきりと変わったのが感じられました。同じ頃、ようやく私自身も、60年代、70年代の闘争の結果、裁判闘争を担ってきた先輩たちの「何が何でもあの時代を共にした者として、これ以上の重刑者を獄に送りこみたくはない」という熱い思いをしっかりと感じができるようになりました。たぶん、一人の運命の問題じゃ并没有のですよね。彼らの経験に基づく、具体的なアドバイスや意見を寄せてくれたこと、弁護団も支援の仲間たちもそれを丁寧に生かしぬいてくださったことが、浴田裁判を「皆のもの」にし、さきやかに「皆で勝ち取った無期粉碎」してくれました。

この裁判闘争を通して多くの人々に出会い、多くのことを学ぶことができましたが、その一つに、どんな闘いも、どんな小さな存在も、人々の闘いの歴史の流れの中に成立し、そして

これから流れを制していく存在なのだということがあります。「少々の不当弾圧くらい、自分には耐える覚悟ができている」なんぞというのは、単なる無責任と傲慢、闘いの私物化にすぎません。やっぱり、どんな時でも、どんなことでも、前後左右、すべての仲間たちの中で、共に闘い進めることによってだけ、私たちは、私たちの「闘い」を人々の宝にできます。そんなことは当たり前ですが、当該でいて、なかなかに気づいた者として、具体的な行為を変えていくことができませんでした。もどかしい思いをさせた弁護団や支援の仲間たちには、申し訳なかったです。が、今、そしてこれから裁判を闘う仲間たちには、生かしてほしいです。



☆

旧JRA総括を、共に生き、闘い、あるいは想いを分け合った同志、友人たちへの報告責任としてだけでも、返しておかなければと考えてきましたが、着手しないままに下獄します。ごめんなさい。人々に返すべき旧JRA総括は、同志たちの公判の進行を見合せながら、進められると思います。総括を進めるに当たって、この間私自身が考えてきたことのいくつかを列記します。

旧JRA総括を、今何のために、誰のために行なうのかということです。かつて、私たちは幾度も「総括作業」を繰り返しましたが、それは自分たちをよく闘わせるためでした。日本赤軍を、あるいは、私たちをどう変えていくかの

ために総括を重ねてきました。そして、日本赤軍が解散してしまった今、私たちに問われている総括の立場・視点は、はっきりとこれまでの党組織のため、自分たち自身のためにではなく、自分たちを客観的なこの国の人々の闘いの歴史と現実の中において、この国の人々の「闘い」を変えていくために、何をどう捉え返すべきなのかという視点を貫かなければならないということです。

そのためには、「つもり」や私たちの内部の関係のあれこれよりも、客観的に人々にとって、旧JRAは何をし、何をしなかったのか、何を伝え、何を伝えなかったのか、人々の闘いとどう学び合い、あるいは、支え、影響し合う存在であったのかetc.から見していく、「第3者」の視点が必要でしょう。旧JRAは、うまく闘い抜けませんでした。その役割を果たせないが故に、あのように解散してしまいました。この厳然たる事実を素直に認め、私たち自身だけの力では、克服し得ないことを素直に認めて、私たちの闘いの可能な限りを人々と共有しながら、人々の援助の中で、総括——教訓を導く取り組みが必要だろうと思います。

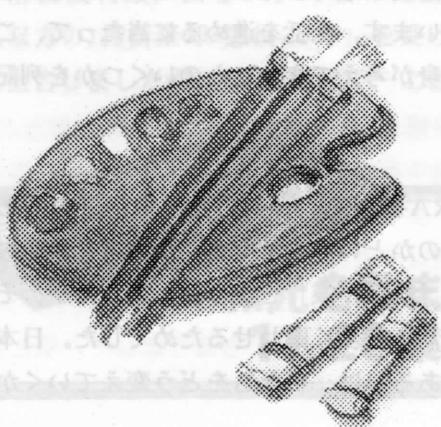
かつて、桧森さんは、そのために「ひろば」の共有を呼びかけ続けていました。闘う仲間たちは、旧JRAの敗北を責め、そのメンバーを叩くためではなく、「あんなに真摯に行動的に闘って、なぜ敗北したのだ、なんとかならんかったのか、どうしたら良かったのだ」と、自身

のことのように、みんな一緒に勝つために、総括と共にしようとしてくれているのだと、私は確信しています。誰彼の勝ち負けや正当性や非正当性の問題ではなく、人々の闘いが総体として勝つために、この30年間の旧JRAの経験を人々の力へと返していくためにこそ、今、旧JRAの総括は問われているのだと思います。

21世紀の知恵で過去を断罪するのではなく、21世紀の知恵で、今とこれからに生かしうる教訓を拾い出すこと、これが今なすべきことだと思います。

武装闘争路線、民主集中の党建設、労働者階級の主導性 etc. etc. 時代状況の中で、是であり正義であった多くの事々の誤りを今の正義に立って指摘することに意味があるとは思いません。捉え返すべきは、これらの多くが、(旧JRAだけではなく、この国の新左翼運動に共通して)自分たち(この国の人民)の歴史と実体に根ざして、自らの革命路線政策として創り出されたものではなく、勝利した他国の革命の受け売り的な方策としてしか持ち得なかつたが故に、あるいは、権威的思想に依拠してしか自らの路線政策を語り得なかつたが故に、その主体的総括が困難になっているのではないかと思っています。

私自身の旧JRA総括の基軸は、2001年に人民新聞社の批判を受けて提起したものから大きな変化はありませんが、その後の様々な方との討議の中で、気づいた点として、旧JRAが問われている総括も、連赤や赤軍派も、ソ連東欧社会主義にも連座する問題として、指導の誤り、不十分に対して、その組織、あるいは、社会の構成員の主体的関わりと責任の問題があります。連赤総括で、Nさんたちがスターリン主義だったと言ったところで、旧JRAは人治主義だと言ったところで、一部指導部をとりえることにしかなりません。スターリン主義的な指導者も、人治主義的な指導部も、一部指導部のみによって、スターリン主義の組織も人治主義



の組織も成立しません。それを支え、実践する構成員の存在と「協力」があつてはじめて、スターリン主義がスターリン主義として機能し、人治主義は人治主義として成立します。圧倒的多数の「人民」と共に、人民の一人一人として私たちが今この社会を変えていこうとする時、私たちの教訓にすべきは、「指導の質」を問う以上に、その社会の構成員が何をどう為すべきか、なぜ為し得なかつたのかを問い合わせることなのではないかと思います。それは、かつてこの国が一部軍人と財閥の意向のもとにアジア各地への侵略戦争を押し進めた時代、善良な市民の多くが、気がついたら彼らと同じ侵略者、抑圧者であった……。私たちは、「当時の大人たちは何をしていたのだ？なぜ戦争に反対しなかったのだ、止めさせなかつたのだ」と批判して、この国の変革運動に参加しました。21世紀の今、戦争をする国への加速を日ごとに強めているこの国の中で、私たち反戦派市民が、どう何を為すべきか。かつての大人たちと同じ誤りを繰り返さないために、未だに勝ててはいない革

命運動の敗北を敗北に終わらせないために、全員の主体性、主体的関わりと責任を問い合わせることは、大きな教訓になっていくのではないかと思います。

そして、初めて、指導者の質に規定されではなく、指導部の限界を限界とするのではなく、仲間が集まることが、人々と共にあることが、生かし合い、育て合い、さらに、発展し合える「人が人として尊び合って、共に生きられる社会」が実現しはじめるのではないかでしょうか。乱暴ですが、この頃こんなことを考えています。

『ザ・パスポート』を通じての長い間の支援と共闘をありがとうございました。そして、闘いはこれからも続きます。可能な限りのレポートをするつもりです。共にあることを力にし合える、そんな闘いをこれからも担い続けたいと思っています。

みんなお元気で、そして再見！

## 丸岡さんから編集部宛てのメッセージ

(04.08.30)

『ザ・パスポート』が、4月で最後になっている件について、88年から作ってきたものを帰国者が壊さないでほしい。囚われの者たちにとって、掛け替えのない物であることを決して忘れないで欲しい。獄中にある仲間たちへの義理にも欠ける。誰かが書いて持ってくる、殿様商売をすべきではない。依頼すればいいし、転載させてもらえばいい。仮に4ページになつても、隔月は守るべき。季刊にするなら季刊に。多忙は言い訳にはならない。まず、継続、そのための中味を含めてどうするかで、考えるべき。誰が担当責任かではなく、塀の外の帰国者全員の連帯責任でしょう。

こういう甘さを批判されていることを自覚すべきでは。



**公判日程**

2004年	11月 22日(月)	13時15分～	重信公判	被告人質問（検察側）
	11月 24日(水)	13時15分～	和光公判	論告求刑
	12月 13日(月)	10時～12時	重信公判	被告人質問（検察側）
		13時15分～	西川公判	
2005年	1月 24日(月)	13時15分～	重信公判	
	1月 26日(水)	13時15分～	和光公判	最終意見陳述
	2月 4日(金)	13時15分～	重信公判	
	3月 2日(水)	13時15分～	重信公判	



各回の総括的な見解や意見を含むものであります。

**■「ザ・パスポート」編集からのお詫び**

本年4月の115号から「ザ・パスポート」の発行が停止していたこと、関係各位に深くお詫び申し上げます。

4月以降、「何やってんだ！ 前金払ってんだぞー。いい加減にしろ」とか「パーさん暫く見かけないけど、お元気？ たまにはお顔みせてね！ ウフフ」とかの反応は全くないし、つくづく誰も注目していないんだ、の現実に直面し、病に伏せてしまいました。この間編集部（部と言っても1人ですが）も手をこまねいてたわけではなかったようなのですが、出なかつたのは事実で、弁解のしようはありません。あらためてお詫びします。

そこで、編集人1人に任せておいたことの反省を踏まえ、寝てる場合じゃないだろう、影響力を見せてやる、と無邪気・無謀な有志5人で定期発行に向け会議を繰り返したのですよ。ところが、50代後半から60代半ばの5人は、「帰考会の過去・現在の問題点は何か？」「帰考会の組織運営上の問題は？」はたまた「帰考会を存続させる積極的意味はあるのか？」から始まり、定期発行に向けた会議がこのまま延々数年かかりそうになったのですよ。とにかく50代全共闘世代はこの手の話が大好きなのですよ。

「救援は敗戦処理だ」「コツコツやるだけで楽しくないのよ」、いや「いかなる境遇にあろうと、被告や救援者の思想・主張の場を設け、世界に発信することの意義は大きいのだ」から「なんだかんだ言つたって内も外も元気にならなければ意味がない」と具体性には些か乏しいが意見百連発。しかし、ともかく何とか「個別救援が組織されている帰国者については個別救援会との緩やかなサポート連携をし、個別救援会が組織されていない帰国者を主としてその救援・連携活動を行ない、帰国者全体の情報の共有、帰国者当人と救援関係者との意見交換・交流を

図る」ことを目的とする、と一応再確認し出発したことになったのです。めでたしめでたし。5人のうち1人はかなり単純なのです。

編集方針や企画は序々に確立しつつ、定期刊を目指します。ご支援お願いします。

4月以降の獄中者に大きな変化がありました。「いまさらバスで読まなくても、知ってるよ」と言う人が多いとおもいますが、「バスはバスだ…」。5人のうちの1人は僻みっぽいのです。

まず丸岡さんです。心不全との診断で東拘、宮城刑と病舎にいたのですが、回復の気配は弱く、「今年の冬は越せないかもしれない」というような健康状態でした。そこで、八王子医療刑務所に一時移管し、5月に大型高性能のペースメーカー埋め込み手術を行ないました。結果は良好で、本人曰く「5年は命が伸びた」そうです。そこで、編集から一言。元気になるのは良いのですが、丸岡さん、文章はよくよく推敲しましょうね。経過や、ペースメーカーの詳細な説明等々は要請せずとも、次回になんらかの投稿があるはずです、と編集者は思います。ネ！ 丸岡さん。要請しなくとも。ネ。

浴田さんは刑が確定し、下獄準備態勢に入っています。10月末現在、未だ東拘にいます。なお、出所は2017年3月22日だそうです。若い人は指折り数えて、老人は酒・タバコを控え、健康に留意して楽しみにしましょう。

重信さん、西川さんの裁判は後半に入り検察調べになっています。和光さんは11月に論告求刑、来年1月に最終意見陳述です。いずれも、次回以降で徐々に詳しくお伝えできると思います。

初心に返って頑張りますので、投稿・カンパ・叱咤激励・罵詈雑言・重ねてカンパ等のご支援をお願いします。5人のうち1人はかなりしつこいようです。

(G)